

コラム10 著名人が振り返る関東大震災

同時代の著名人たちは関東大震災をどう振り返り、そこから何を学んだのだろうか。

震災の翌年に近藤士郎という人物が編集した『震災より得たる教訓』（黎明社, 1924年）なる書物がある。そこには多くの著名人たちの関東大震災への回顧、そしてそれを受けての未来への展望が詰まっている。近藤氏は編纂の動機を「此災害によりて如何なる暗示を興えられたかも考へねばならぬと心付いて、平素崇敬する先輩各位の感想を聴くことが第一であると思ったから」と語っている。近藤氏の書には「詔勅」が掲載されているが、この「詔勅」の主張とは「是レ実ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ」ということである。国を挙げて力を合わせ、震災以前の「浮華放縦ノ習」や「軽佻詭激ノ風」などの「時弊」を是正し、かつ震災復興を意味する「文化ノ紹復国力ノ振興」を達成することが謳われているものである。

近藤氏の書には、実に29名の著名人が論稿を寄せているが、それでは何名かの論稿を実際に見ていきたい。

渋沢栄一は、論稿「道徳と経済の合一」において「大に復興に努めより以上の恢復興隆を図るのが吾人の責任であると考えて居る」と語っている。渋沢は言わずと知れた近代日本の指導的大実業家である。1869（明治2）年より明治新政府に仕官し（民部省・大蔵省）、新貨条例・造幣規則、国立銀行条例の起草立案、地租改正事務局設立、第一国立銀行及び抄紙会社設立などに尽力した。1873（明治6）年に大蔵省辞任後は民間にあって多くの近代的企業の創立と発達において指導的役割を果たし、引退後は社会公共事業や国際親善にも力を入れた。「物質的の復興は素より大切であるが、人心の復興即ち精神的復興は殊に大切である。国民はこの方面に大に努力する必要があると思う。精神的復興は如何にしてよきやと云うに、私は道徳と経済を一致させなければならぬと思う。道徳と経済とを一致させたならば真正の復興が出来ると思う。人の本分と云うものは利己主義斗りでは満足が出来ない。必ず利己と同時に他も利せねばならぬ。只自己斗りを考えて他を顧みない様ではいけぬ。自己斗りでは決して発達するものではない。他があつて始[初]めて発達するのである」との渋沢の主張は、震災復興における精神面での復興の重要性を説き、その方法として経済における利己主義と利他主義の共存を提案している。

精神面での復興を唱えたのは渋沢だけではない。海軍軍人、戦史・国防理論家で『帝国国防論』、『帝国国防史論』、『国防新論』を著した佐藤鉄太郎は、論稿「精神的復興」で「要するに、震災の復興に就ては、物質的許りでなく精神的の復興を図ること。尚精神向上の設備をすると云う事がもっとも大切である。此の意味は、独り帝都の市民許りでなく、日本全体の国民が齎しく味い協力して大日本帝国の大復興をやる意気で進まねばならぬ」と、日本全国民の精神的復興を主張している。

ここで震災後の精神復興を語る際に多く見られた天譴論と天恵論という二つの議論について見ておきたい。天譴論とは震災を墮落した社会への制裁とみなすもので、天恵論とは震災を世直しの好機と捉えるものである。

政治家の元田肇は論稿「大震火災に逢うて」で「古人は天災地変ある毎に是を天譴として自己の行動を慎んだものであるが、余は其果して天譴なるや否やを知らず、科学上より考察すれば他に理由あるべし、然れども余は之を天譴として謹慎奮励せなければならぬと思う」と天譴論支持の立場を表明しているが、過去の歴史を振り返り、世の中が混乱している時に必ず災害が起こったので今回の震災もまた同じであると考察している。「余は我國民が斯く信じて将来幾層の戒心を加え大和民族固有の精神に立戻り、浮薄危驕の邪説を廃し、質実剛毅邁進以て吾人の福利を増進し、国家の光輝を發揚するに努力せられんことを切望するものなり」と國民が日本古来の精神に回帰して質実剛健に努めることを望む元田は、「之に反し斯る大災害大悲酸の苦を嘗めたるに拘らず、徒らに茫然自失し若くは猶改むることを知らず、災前の狂態に復するが如き事あらんか。邦家の前途寒心に堪えざるなり」と、震災で受けた苦難にただ呆然としたり、あるいは震災以前の生活に戻るようなことがあっては日本の未来はなおも暗いままであろうと警告している。

元田とは逆に天恵論を展開しているのが内務官僚で政治家の水野錬太郎である。水野の論稿「敢て悲觀を要せず」では、「一部の批評家は、彼の流言飛語に脅かされ、周章狼狽して非違の行動を敢てしたのは國民修養の足らざる處で大國民の襟度を欠くと云うけれども、是れも見様では或はそうも云えるが、当時の状況から見て強ち悲觀するにも当ぬと思う」、「此氣風が全国に充滿するに於ては、今回の災害の復興は多くの時を費さずして完成する事が出来る。一部の人の様に悲觀する必要はない。我建国三千年來の永き間養われたる國民性は一時の慘害によりて失わ[る]べきものではない。益々勇氣を鼓し、此慘害を以て禍を転じて福となす動機となる覺悟を持たねばならぬ。徒らに我國民の欠点を挙げて悲觀することなく、美点長所を挙げて大に奮起せしめ我帝國民をして大國民たらしむることが尤も肝要である」と國民性の美点を強調している。水野の言う國民の美点とは、物質支援が国全体から集まり挙国一致で支援・救済体制が出来上がったことや、國民個々の相互扶助である。そしてこれら震災をきっかけに広まった有形的・無形的精神修養を更に發展させるよう、水野は國民に求めている。

しかしながら、以上のような精神復興を唱える者とは対象的な議論も当時存在したということを追記しておかなければならないだろう。芥川龍之介は、「誰か自ら省みれば脚に疵なきものあらんや。僕の如きは両足の疵、殆ど両足を中断せんとす。されど幸いにこの大震を天譴なりと思う能わず。況や天譴の不公平なるにも呪詛の声を挙ぐる能わず。唯姉弟の家を焼かれ、數人の知友を死せしめしが故に、已み難き遺憾を感ずるのみ。〈中略〉同胞よ。冷淡なる自然の前に、アダム以來の人間を樹立せよ。否定的精神の奴隷たること勿れ」と述べ、天恵論、天恵論に反対している。また菊池寛も「自然の大きい壊滅の力を見た。自然が人間に少しでも、好意を持っていると云うような考え方が、ウソだと云うことを、つくづく知った。宇宙に人間以上の存在物があり、それが人間を保護しているとか、叱責するとか云う信仰もみんな出鱈目であ

ることを知った。もし、地震が渋沢栄一氏の云う如く天譴だと云うのなら、やられてもいい人間が、いくらも生き延びているではないか。〈中略〉自然の前には、悪人も善人もない、ただ滅茶苦茶だ。今更人間の無力オーンマハトを感じて茫然たる外はない。いろいろ口実を付けて、自然の暴力を認めまいとするのは、人間の負け惜しみに過ぎない」と述べている。つまり、芥川、菊池両氏とも自然の驚異の中に戒めや恩恵といった何らかの意図を読み取ることに反対しているのである。彼らが地震を通して得た“教訓”とは自然の力は人間を超越しているというごく単純なことであった。

以上見てきたように、関東大震災とは多くの著名人たちに日本の越し方、そして日本の将来とを考えさせる一つの契機となったようである。それだけ関東大震災という災害が人々に与えた影響は現在の私たちが想像するよりもはるかに大きなものであったということであろう。しかし一方で、芥川や菊池のように自然対人間という構図で関東大震災を捉える視点も存在していたということも無視してはならないだろう。